

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和3年1月12日(火曜日)

号外第2号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ
○告示 家畜伝染病のまん延を防止するための消毒方法等の実施命令（環境農政・畜産課）	1

告示

神奈川県告示第7号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第30条の規定により、次のとおり消毒方法等の実施を命ずる。

令和3年1月12日

神奈川県知事 黒岩祐治

- 実施の目的
家きんの高病原性鳥インフルエンザのまん延防止のため
- 実施する区域
県内の家きんの飼養施設及びその周辺の区域であって、家畜保健衛生所長が必要と認めた区域
- 実施の期日
令和3年1月14日から令和3年3月31日まで
- 消毒方法、清潔方法又はねずみ、昆虫等の駆除方法の別
消毒方法
- 実施方法
家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）別表第3の消毒方法による。
- その他
消毒方法の種類その他消毒方法の細部については、家畜保健衛生所長の指示による。

購読料

一箇月二、九三〇円 一箇年三五、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部三六二円(消費税及び地方消費税込み)

発行

横浜市中央区日本大通一
神奈川県政策部政策法務課
電話横浜(〇四五)二一〇一一一

印刷

横浜市鶴見区矢向三一五―二七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜(〇四五)五七一―三五〇八

この公報は再生紙を使用しています